

令和2年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和2年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			R2	R3	R4		
宮崎県	美郷町	みさとの森活性化協議会	●	○	□	B	1年目である令和2年度に関しては、それぞれの指標にて具体的な目標値が設定されておらず、それに伴って、次年度以降の目標達成に向けての調査研究が本年度の主な活動内容となった。 コロナ禍の影響により、プロジェクト推進に向けた意見交換や視察研修等が十分に行えなかったものの、各会員の知識や意識の向上が図られた。 今後は、専属の地域おこし協力隊を本協議会の事務局に迎え入れ、精力的な事業推進が期待される。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○..交付対象年度(計画) ●..交付対象年度(実施済) □..目標年度(計画) ■..目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A..優良 B..良好 C..低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である宮崎県林業技術センター 主任研究員 上杉 基 氏から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

宮崎県林業技術センター 主任研究員 上杉 基 氏

【意見聴取の概要】

新型コロナウイルスの影響により、会議の開催や県外へのイベント・研修会への参加が十分ではなかったが、利用価値の低い森林資源や農産物を活用した新たな特産品の開発に向けての調査が進んでいることに関しては評価できる。

今後は、地域特有の森林資源などを活用しつつ、さらに、その資源を持続的に利用できる仕組み作りに取り組むとよいと考える。

また、専属の地域おこし協力隊員が着任することから、さらに協議会の実施体制の強化を図り、具体的な商品開発やブランド構築に向けて精力的に取り組んでいくことを期待する。